

各位

会 社 名 キ ャ リ ア リ ン ク 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 成 澤 素 明 (コード番号:6070 東証一部) 問合せ先 取締役常務執行役員 管理本部長 岸 本 雅 晴 (TEL, 03-6311-7321)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日(2020年4月10日)開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、指名・報酬委員会を設置することを目的としております。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は取締役会から諮問を受けた下記の事項について審議し、その結果 を取締役会に対して答申を行います。

(1) 「指名」事項

- ①取締役会の構成についての考え方
- ②取締役の選任及び解任に関する事項
- ③社外取締役の選任基準(独立性判断基準、在任期間、資質条件等)
- ④代表取締役及び役付き取締役の選定及び解職に関する事項
- ⑤前各号に定める事項に関連する開示内容の検討
- ⑥その他、取締役会が必要と判断した事項

(2)「報酬」事項

- ①取締役の報酬体系及び報酬決定の方針
- ②取締役の役位別基本報酬枠(金銭報酬枠)及び個人別の基本報酬
- ③業務執行取締役に対する株式報酬型ストックオプション付与に関する事項

- ④前各号に定める事項に関連する開示内容の検討
- ⑤その他、取締役会が必要と判断した事項

3. 指名・報酬委員会の構成

委員は、取締役会の決議により選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。

なお、指名・報酬委員会設置時における委員は以下の通りです。

委員:代表取締役会長(委員長)、代表取締役社長、独立社外取締役3名

4. 設置日

2020年5月1日

以 上